

仕 様 書

1. 件 名 令和7年度 紫外分光硝酸塩センサ 1台

本仕様書は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が調達する「令和7年度 紫外分光硝酸塩センサ 1台」について規定する。

2. 数 量 1台

3. 研究内容・購入目的

NIES では国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）戦略的創造研究推進事業（さきがけ）の委託研究課題「気候変動影響評価に資する光合成活性の高時空間観測システムの構築」において海盆規模の植物プランクトンの光合成活性および群集組成の把握と表層海水中二酸化炭素濃度や極端海洋現象との関係性解明を目的とした観測研究を実施している。本調達は、その一環として表層海水中の硝酸塩濃度（ NO_3^- ）および亜硝酸塩濃度（ NO_2^- ）を連続計測するために必要な「紫外分光硝酸塩センサ 1台」を購入するものである。

4. 仕 様

「令和7年度 紫外分光硝酸塩センサ 1台」については、以下の条件を満たす必要がある。

- ①測定波長が200 nmから360 nmであること。
- ②波長分解能が1.0 nm/pixel以下であること。
- ③硝酸塩濃度（ NO_3^- ）および亜硝酸塩濃度（ NO_2^- ）を算出できること。
- ④光源としてキノセンフラッシュランプを使用していること。
- ⑤通信規格が、RS-232またはRS-85であること。
- ⑥表示装置ユニットTribox Miniと接続できること。

5. 納品場所 茨城県つくば市小野川 16-2 国立研究開発法人国立環境研究所

6. 納入期限 令和8年2月27日

7. 協議事項

本仕様書の内容に疑義等が生じた場合は、NIES 担当者と協議し、その指示に従うこと。

8. その他

本調達が、契約締結時においての国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針における特定調達品目に該当する場合は、適合製品を納入すること。

本調達品の納入に当たり、請負者が既存品（産業廃棄物等）の撤去（運搬・処分）を実施す

る場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、関係条例等に基づき、適正に収集運搬及び処分を行うこと。

なお、納入者は、本調達により納入する物品の使用又は設置等について、NIES において法令等（例：労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、電波法（昭和 25 年法律 131 号）、水質汚濁防止法（昭和 45 年法律 138 号）、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 167 号）など）に基づく許認可申請・届出等を必要としないかを調査するものとし、調査の限りにおいて当該許認可申請・届出等が必要であると判断される場合には、納入時まで NIES 担当者にその旨を文書にて通知すること。

また、納入引渡しが完了した時点より 1 年間を保証期間と定め、保証期間中における設計及び製作上の原因による故障や不具合に関しては、納入者の責任において補修すること。